12/6 朝日

安倍元首相の関係政治団体から寄付

昭恵氏継承の団体に2億円

故・安倍晋三元首相の元の資金管理団体で、妻の昭恵氏が代表を引き継いだ政治団体「晋和会」に、自民党支部など安倍氏の五つの関係政治団体から計2億1470万円が寄付されていたことが、公表された政治資金収支報告書などから分かった。有識者からは、政治活動を支援するために集められた巨額の資金を政治家ではない親族が事実上引き継ぐことを問題視する指摘が出ている。

安倍氏の関係政治団体は六つあり、安倍氏はこのうち晋和会と「自由民主党山口県第四選挙区支部」の代表だった。昭恵氏は、安倍氏が銃撃事件で亡くなった昨年7月8日付で両団体の代表になった。

総務省と山口県選挙管理委員会が公表した2022年の政治資金収支報告書などによると、第四支部から晋和会への寄付は5回にわたり、計1億6434万円に上る。

7月27日に5674万円、28日に8千万円を寄付したうえで、支部が解散した今年1月31日には、残金の全額2703万円を移していた。

支部には税金が原資である政党交付金が交付されており、解散時に残額がある場合には総務相が返還命令を出せる。

だが、政党交付金使途等報告書によると、第四支部は解散時点で全額を使い切っていた。21年末の残高は2379万円で、22年も700万円が交付されたが、前年の倍以上にあたる2131万円の人件費を支出した。

ほかの四つの関係政治団体から晋和会への寄付は、昨年7月27日の「東京政経研究会」からの5千万円が大きい。

移された資金の使途、今後の活動方針について晋和会事務局に尋ねたところ、「政治資金は法令に従い適正に処理し、その収支を報告している」との回答があり、詳細は明らかにしていない。

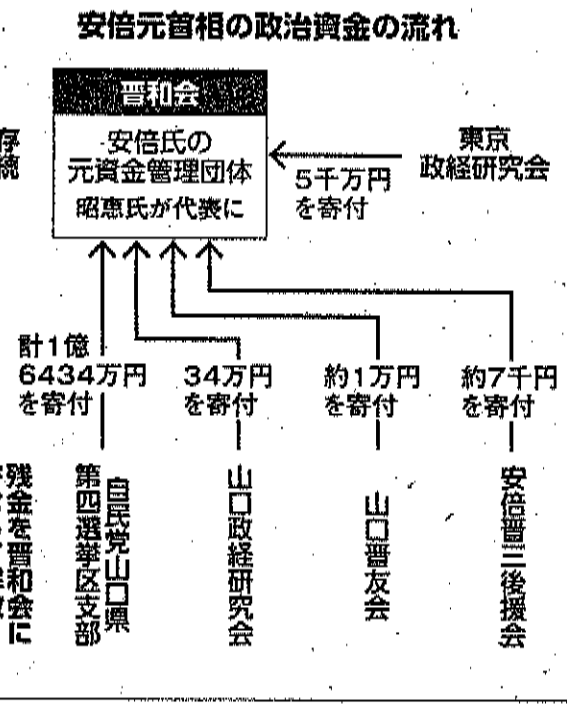

私人に資金「道義的問題」 識者

政治資金規正法には、代表者が死亡した場合の残金の取り扱いに関する規定はなく、新たな代表が別の政治団体などに移すことは違法ではない。

過去には、財務相などを歴任し、17年に死去した与謝野馨元衆院議員が代表だった政治団体が、残った1億円以上を親族が代表を務める複数の政治団体に寄付するなどした。一方、昨年に政界を引退した片山虎之助元参院議員が代表を務めた「日本維新の会参議院比例区第1支部」は昨年8月に解散し、未使用だった政党交付金約51万9千円が返還された。

政治資金に詳しい神戸学院大学の上脇博之教授（憲法学）は「政党支部や安倍氏の資金管理団体が集めた億単位の資金を、昭恵氏という私人が事実上動かし、引き継いでおり、政治的、道義的に極めて問題だ。それを許した自民党側の責任も問われる」と指摘した。

第四支部の政党交付金については「候補者が支部の代表になるか、それができなければ、支部を解散して国庫に返納するべきだった」という。

（山野拓郎、添田樹紀）